

坂本 茂雄 県政かわら版

2018年
晚秋号
NO.58

<坂本茂雄県議会だより>
■高知市丸ノ内1-2-20
県議会 県民の会
TEL 088-823-9936

県議会9月定例会

7月豪雨災害復旧関連補正予算可決

復旧の加速を

豪雨災害対策推進本部で取り組みの通年化



自席から、一問一答形式による質問を行なう坂本議員

9月定例会では、西日本豪雨の県内被害について、早期復旧に向けた対策を迅速に実施するとともに、被災者の生活再建の支援、経済被害への対応に全力を挙げるとして災害復旧関連費250億円余りが計上されました。

また、7月の西日本豪雨やその後の台風被害を受けて立ち上げた「豪雨災害対策推進本部」について

規大卒者等の県内就職促進に向けた取り組みの強化、新規就農者の確保策の強化、漁業就業支援センターの立ち上げ、働き方改革の推進、県産材の加工力強化、自然・体験型観光キャンペーン、国際観光の推進、LCC新規就航、新食肉センターの整備、地域地域で安心して住み続けられる県づくり、高知版地域包括ケアシステム、厳しい環境にある子どもたちへの支援としての高知版ネウボラ、高等学校における学力向上対策、教員の働き方改革、新図書館等

国の機関だけでなく県厅でも発覚した障害者雇用の水増し問題に関しては「水増しする意図があったものでは決してない」とする一方、「範を示すべき立場にある県厅として、なお一層適切な対応をすべきであつたと反省している」と、県民に陳謝しました。

また、県立大学蔵書の除却についても、県立大永国寺キャンパスに新設した図書館への移転に当たり、蔵書約三万八千冊の除却を決め、焼却処分などを行っていたことについて

取組強化の
補正予算

災害復旧対策、一次産業振興、安心の県づくり、安心の県づくり、子ども支援など

坂本議員も一問一答形式による本会議質問を行なった県議会9月定例会は、9月20日から10月12日まで開会されました。
7月豪雨災害からの復旧費を盛り込んだ2018年度一般会計補正予算案280億6300万円など、執行部提出の24議案を全会一致または賛成多数で可決、承認、同意しました。
また、議員提案による「県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」案も全会一致で可決し、閉会しました。

「平時からハード、ソフト両面の対策を部局横断的に検討、実施するとともに、不断の検証や改善を図ることなど、通年の取り組みによって「県全体の防災や減災の能力をさらに高めたい」との考えが示されました。

**障害者雇用
不適正の是正を**

複合施設オーテピアの開館、南海トラフ地震対策などについても言及しました。

12月定例会でも質問します

※日時（予定）

12月11日（火）13:00～

議場での傍聴、または、インターネット中継でご覧ください。

「高知県議会」で検索

て、県民への説明責任を果たす必要があることや、蔵書の活用方法について、必要なことがあれば県や県教育委員会としても協力したいとの説明がありました。

定例会中には、所管の危機管理文化厚生委員会で大学幹部を招致し、質疑を行い、「図書館のありようを根本から議論し、今後の対応を図つてもらいたい」との要請が行われました。

自転車利用条例

安全運転をさらに意識して

「県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」は、自転車の安全で適正な利用を促進するための施策の実施を「県の責務」とし、保護者や学校による安全教育、自転車利用者の損害賠償保険への加入などを努力規定としています。

また、18歳以下の児童生徒らが自転車に乗る際、保護者が「ヘルメットを着用させるよう努めなければならぬ」と規定し、県と関係機関も着用促進に必要な措置を講じるよう努めることとしたもので、施行は2019年4月1日となっています。

交通安全指導員として、年間70回近く街頭で指導する坂本議員は、まずは、利用者が自転車5則を遵守し、自動車運転手とともに、歩行者優先を徹底することを呼びかけています。



障害理解などを深めながら、避難行動要支援について考えるWS。

議会質問一問一答

南海トラフ地震対策・暮らしやすい支援で質問

臨時情報対応・避難行動要支援者対策は

【質問】「南海トラフ地震に関する情報」いわゆる臨時情報を発表した場合、「統一指針」の策定は可能か。

【知事】避難経路の確認を促すなど、津波到達時間の早い地域の避難など具体的な行動をとる方向で市町村と検討しており、年内にはとりまとめたい。

【質問】避難行動要支援者の避難を促す場合、あらかじめ福祉避難所と一般避難所に区別して避難させるか。

【質問】通常の避難場所に福祉避難所的機能を持たせる取り組みの現状は。

【地域福祉部長】避難場所の環境整備については、補助金を活用し、要配慮者の支援を積極的に進めてきた。

【質問】津波避難タワリに要配慮者用トイレの整備や避難場所の環境整備を検討している市町村もある。

【質問】防災会や町内会に提供される避難行動要支援者名簿は、同意者のみだが、県内での同意率はどの程度か。

【地域福祉部長】避難行動要支援者名簿の登載者数は5万8733人。名簿情報提供の同意者は3万5574人で、同意率は60・6%。

【質問】4割の方が名簿に載らず個別計画も策定されないことになりかねない。同意を拒否したもの以外は名簿に登載するという、逆手挙げ方

【地域福祉部長】まずは、近くの避難所で身の安全を確保した上で、優先度の高い方から順次、福祉避難所に移って頂くことが現実的。このため、一般避難所に福祉避難所的機能を持たせることが重要。

【質問】これまで要請してきたが、これまで要請してきたが、通常の避難場所に福祉避難所的機能を持たせる取り組みの現状は。

【地域福祉部長】避難場所の環境整備については、補助金を活用し、要配慮者の支援を積極的に進めてきた。

【質問】避難所の確保は、現時点までどこまで達成できたか。

【危機管理部長】最大クラスの南海トラフ地震発生時には、県全体で約23万人の避難者を想定。これに対し、昨年度末で1246カ所の避難所（約20万人分）を確保。

【質問】偏在の可能性とその解消のための広域避難について、4圏域での調整はどこまでできているのか。

【危機管理部長】高幡圏域は一番進んでおり、安芸、中央、幡多の各圏域は、年度内に広域避難計画策定ができる見込み。

【質問】県民に対して、事前に広域避難先などについて周知されているのか。

【危機管理部長】今年度中に圏域の計画ができ次第、幅広い周知はさせ

方式の市町村もあるが、本人の協力が得られず、地域の支援者、避難支援等関係者が訪問した際に、住民とトラブルになつた事例がある。

こうした課題もあり、原則どおり同意を得ることを前提として名簿情報の提供を推進したい。

【地域福祉部長】他県では逆手挙げ式での提供は考えられないか。

【危機管理部長】今年度中に圏域の

て頂く。

【質問】仮設住宅は、県全体では最大7万7000戸になる見込み。みなし型として使える可能性がある住宅は計7200戸程度、建設型の候補地の確保は1万5000戸分程度だが、今後の充足計画について聞く。

【土木部長】建設型仮設住宅の用地は、市町村が所有する公有地だけで不足するので、民間所有の土地も候補地としてリスト化し、発災後、借り上げなどの相談が迅速にできる準備を市町村に依頼。十分確保できない市町村は市町村域を超えた広域調整を危機管理部と連携して進めていく。

みなし仮設住宅は、発災時に使用可能な民間賃貸住宅を最大限活用できるよう、迅速に空き家情報、空き物件情報を抽出、共ができる仕組みづくりの準備を進める。

【質問】その取り組みを、いつまで【土木部長】できるだけ早く進めたいが、いつまでという計画はたてられていない。

【避難所におけるスフィア基準トイレのバリアフリー化は】

【質問】避難所において、居住空間あるいはトイレの数などについての必要性を説いたスフィア基準を導入する考えはないか。

マニュアル作成の手引きでは、過去の災害の教訓、さらに、他県での取り組みを参考に、日本の事情にフィッ

トしたものとしてつくる。が、スフィア基準も参考にしていきたい。

【質問】避難所となる施設のトイレは、内閣府が市町村向けの指針でバリアフリー化を求めているが、県内の仮設トイレもその方向性を求めるべきではないか。

【林業振興・環境部長】仮設トイレメーカーと、災害時の支援協定締結準備を進めており、バリアフリーに対応したトイレを可能な限り提供頂ける内容としたい。

【副知事】非常勤職員の皆さん方に可能な多様な行政需要に対し、常勤職員とともに非常に頑張って頂いており、長年勤められた方、現在も勤められている方に対する感謝申し上げたい。

会計年度任用職員制度は、一定条件を満たせば、期末手当が支給されるなど一定の待遇改善は期待できるが、他方で、任用、勤務条件等が明確化されるので、給料や報酬、手当等は、より厳格な運用が必要になる。職員団体とは、丁寧に話し合わせて意はないか。

【知事】発災直後から応急期、応急期後期、復旧期、復興期の対策を進めいく上で、県民挙げた対策が必要になるので、県民に、防災をみんなでやろうということを訴えていくような強烈なメッセージは必要。

第4期の行動計画の中で、強烈で、わかりやすいメッセージを発することができるとができるか検討を重ねたい。

【危機管理部長】本県の避難所運営マニュアル作成の手引きでは、過去の災害の教訓、さらに、他県での取り組みを参考に、日本の事情にフィットしたものとしてつくる。が、スフィア基準も参考にしていきたい。

【質問】現在、県庁で働いている非常勤職員の方々の長年にわたる御労苦に対して、会計年度任用職員制度が導入されることで、待遇が後退することがあるのではないかと考えるがどうか。

【副知事】非常勤職員の皆さん方には、多様な行政需要に対し、常勤職員とともに非常に頑張って頂いており、長年勤められた方、現在も勤められている方に対する感謝申し上げたい。

会計年度任用職員制度は、一定条件を満たせば、期末手当が支給されるなど一定の待遇改善は期待できるが、他方で、任用、勤務条件等が明確化されるので、給料や報酬、手当等は、より厳格な運用が必要になる。職員団体とは、丁寧に話し合わせての対策が必要。

ハード面では、職場の入り口をスライド式に改修するとか、点字ディスプレーを入れるなどの対策を着実に積み重ねること。

ソフト面では、研修を引き続き行い、外部からのサポートをもう一段充実させるジョブコーチの活用や、より専門的知見をもつて、職場環境を改善していくような取り組みを進められないか、検討したい。

【質問】障害者雇用の身体障害に加えた精神・知的障害の対象拡大について、サポート体制の整備とか能力開発などの検討課題について、先行実施県ではどのように解決されてい

【知事】知的または精神障害のある方を対象とした採用試験について、本県も早期に採用できるよう取り組みたい。

先行して実施している団体では、①従事業務の候補洗い出し。②雇用される本人への個別ヒアリングで、所属や業務の個別検討、整理を行う。③専門団体からのジョブコーチの派遣とか、外部のサポート活用。など体ともキャリアプランをどう形成していくかなどの課題について検討を重ねている状況であり、より具体的な諸点について勉強させて頂く。

【質問】障害者雇用の今後の対応として、障害のある職員が働きやすい職場づくりに努める上で、具体的にどのようなことを考えているのか。

【知事】ハード、ソフトの両面からの対策が必要。

ハード面では、職場の入り口をスライド式に改修するとか、点字ディスプレーを入れるなどの対策を着実に積み重ねること。

ソフト面では、研修を引き続き行い、外部からのサポートをもう一段充実させるジョブコーチの活用や、より専門的知見をもつて、職場環境を改善していくような取り組みを進められないか、検討したい。

【質問】障害者雇用の身体障害に加えた精神・知的障害の対象拡大について、サポート体制の整備とか能力開発などの検討課題について、先行実施県ではどのように解決されてい

公営住宅における福祉目的 住宅の確保を

【質問】重度の障害があり、在宅で生活をされている方が自立を目指すため、居住可能な公営住宅などが住宅ストックとして確保されることは、障害福祉を推進する立場からも望ましいことではないか。

【地域福祉部長】平成27年度から29年度の3年間で、入所施設等から地域生活に移行された方は74人。 移行後の住まいの場としては、グループホームが約4割、保護者や親戚との同居が約5割、アパート等での一人暮らしが約1割となっている。 障害のある方の地域生活を支援するため、グループホームの整備や住宅改造にかかる経費の一部補助、助成などを行ってきた。バリアフリー化された公営住宅も増えているが、障害のある方の住まいの選択肢を広げるため、公営住宅に限らず、環境が整備された住宅が確保されることが重要。

【質問】公営住宅の改修が困難であるとすれば、どのような対応で、二一スに応える住宅ストックを構えていくのか。

【土木部長】既設公営住宅のみでは対応が困難なので、高知県居住支援協議会において、改修に対するニーズ、住宅事情を把握して、課題解決

に向けた方策の検討を地域福祉部と連携して進めたい。
また、把握したニーズは、市町村でできるよう、改めて、市町村に情報提供していきたい。

中国残留孤児等帰国者の暮らしやすさの支援を

【質問】中国帰国者たちが集まる居場所的な施設の必要性について、聞く。

【知事】大変な御苦労を思い、また、身体機能の低下、認知症を予防していくことの必要性が高まっていることを考えたとき、そのような場を早々に確保することは重要だと考える。

現在、集いの場の選定を、高知市とも連携し検討しているが、この取り組みを加速していきたい。

【質問】高齢化が進む中で、必要に応じて介護サービスも受けられるよう環境が必要となることについて、聞く。

【地域福祉部長】国では、中国語でソニーについて、川上対策としての「動物愛護及び犬や猫の適正飼養の普及啓発」と「みだりな繁殖を防ぐための不妊去勢手術の推進」こそ、最重要に位置づけるべきと考えるが。

【知事】動物愛護の観点から、適正飼養の普及啓発、不妊去勢手術の推進など川上対策を加速していくが、あわせて、川中、川下対策も進めいくことが大事。

【質問】積極的な不妊・去勢プログラムを実施するための手術室や獣医師配置などについて、聞く。

【健康政策部長】高知市との共同設置を前提に検討をしており、現時点では体制を話せる段階にない。

こうした取り組みを帰国者、その家族や支援関係者などに周知して、県内の帰国者が安心して介護を受けられるための支援策を検討していくといふと考える。

【質問】施設の場所確保と、利用者となる帰国者の施設へのアクセスをどのように確保するのか。

【地域福祉部長】集いの場の確保については、帰国者のご意見を聞きながら、利用しやすい地域にあることなどを条件に、高知市とも連携して検討しており、候補地の選定に当たっては、移動手段も含めて、アクセスに十分配慮しながら検討を進めた。

複数の獣医師が配置をされており、本県でも必要と考え、センターの構想には、整備が想定される設備として手術室を掲げている。



「Dr. Jeffジャパンツアー2018」では、動物愛護センターの重視すべき機能を学ぶ。

こうち動物愛護センターの獣医師配置などは

【質問】(仮称) こうち動物愛護センターについて、川上対策としての「動物愛護及び犬や猫の適正飼養の普及啓発」と「みだりな繁殖を防ぐための不妊去勢手術の推進」こそ、最重要に位置づけるべきと考えるが。

【知事】動物愛護の観点から、適正飼養の普及啓発、不妊去勢手術の推進など川上対策を加速していくが、あわせて、川中、川下対策も進めいくことが大事。

【質問】その点は残念で、もう一段検討すべき余地はあったと、考えて